

「令和元年度 事務事業の見直しに関する意見書」に対する生駒市の考え方

資料2

No.	事業名	担当課	行政改革推進委員会の意見		予算・決算額(千円)			生駒市の考え方
			総合評価	評価コメント	R1予算	R1決算	R2予算	
7	高齢者交通費等助成事業	高齢施策課	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活行動範囲の拡大等を図る目的で始めた事業であるが、現在は、1人10,000円のクーポン券を対象年齢である高齢者に一律に交付し、介護用品の購入に使用できるなど、生活行動範囲の拡大と社会参加の促進につながっているとはいえず、本来の趣旨から乖離している。 ・交付対象者以外による使用の可能性がある。 ・若い世代が将来高齢者になったとき、現在の高齢者と同じサービスを享受できるのか、世代間格差を考慮する必要がある。 ・市税の減少と社会保障関係費の増加等による財政状況の悪化が見込まれるのであるから、市は事業の優先順位をしっかりと考えなければならない。高齢者交通費等助成事業を維持することによって、子育て支援などのサービスの質が落ちることがあってはならない。 ・以上の理由から本事業を廃止し、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段をどのように支援していくか、高齢施策に留まらない交通施策を検討すべきである。 	272,846	256,735	261,477	<p>事業のあり方については、影響が非常に大きいことから利用者の意見を踏まえながら十分な議論や検討が必要と考えている。市長マニフェストでは「より使いやすく健康増進や生きがいがいづくりにつながる制度に改善する」と掲げており、「使い勝手の向上」と同時に経費の削減を目指している。</p> <p>経費削減に向けた取組としては、交付開始年齢を2年に1歳ずつ75歳まで段階的に引き上げており、令和8年度には、75歳以上の方が対象となる。また、委託先コールセンターの効率的な運用による人件費の削減や一般競争入札等による事務経費の削減に取り組んでいる。</p> <p>本事業が交通弱者の移動支援として一定の役割を果たしているが、交通弱者の移動支援については、全庁的な検討課題であり、一定の期間を要する。</p>
8	足湯施設の運営	高齢施策課	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・本来行政が実施しなければならない事業ではないこと、施設が老朽化しており、今後、設備更新や大規模改修に経費がかかることから廃止すべきである。 ・廃止するにあたり、施設の譲渡を検討されたい。 ・福祉施設への温泉の供給については、温泉販売収入があるため、源泉ポンプが故障するまでは、引き続き供給されたい。 	11,931	10,657	12,106	<p>「生駒市公共施設マネジメント推進計画」及び「生駒市個別施設計画」において「廃止」の方針を出している。</p>
34	マイサポいこま	市民活動推進課（市民活動推進センターららポート）	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度では、支援額2,826千円の支援を行うに要した経費が2,249千円にのぼり、コストバランスが悪い制度となっている。 ・支援を希望される団体を一律に支援の対象とすることには無理があるのではないかと。 ・長年にわたり支援を受けている団体も見受けられる。団体には自立を促しているとはいえ、支援を行う年限は設定すべきである。 ・市民協働は重要な取組であり、当該制度が協働の啓発の役割を果たすなど成果を上げてきたが、以上の課題を解決することができるよう当該制度は見直すべきである。 ・対象団体の活動の中には、市外にも発信すべき素晴らしい活動を行っている団体もあるため、団体の活動を市が支援し、市内外から寄付を得られる仕組みを検討する必要がある。 ・以上のことから、団体に行っている支援を全庁的に整理し、市が行う支援のあり方を検討し、協働のプラットフォームを新たに構築すべきである。 	7,346	3,989	5,701	<p>「マイサポいこま」制度が出来て約10年が経過し、これまで多くの団体がこの制度を活用し自立をしていったことから一定の制度の成果があったものと考えている。ただ、ここ数年活用する団体が減少傾向にあり、新規団体も増えていないことから、10年となる令和2年度を境に現制度を廃止し、令和3年度以降は、より一層本市のまちづくりにおいて、地域課題の解決に取り組む、社会実装していただける活動に対して支援する新たな制度を策定し運用したいと考えている。</p>
38	中小企業融資制度	商工観光課	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向け融資制度は、中小企業者の経営の安定と起業を促進する上で、意義のある制度であるが、利子補給金については、補助額が1社平均3.5万円/年と低額であり、中小企業者の経営基盤の強化につながっているとは考え難い。 ・信用保証料補助金は、信用力の弱い企業の誘致にもつながることや、他市でも実施していることから必要な制度である。 ・効果が限定的である利子補給金を廃止し、他市との均衡を踏まえ信用保証料補助金の補助率を引き上げることで、より企業誘致につながる制度とされた。 	16,787	12,286	16,622	<p>意見書のとおり、令和3年度から実施する方向で具体的な検討を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け業績が悪化している事業者が多い中、コロナ対策として実施している融資制度に、多くの利用者が殺到している。このことから、制度変更を実施するための以下の措置をとる環境になかったため、実施を見送った。</p> <p>(1)信用保証料の算出を行う信用保証協会との調整 (2)金融機関、信用保証協会へ制度内容の変更についての周知 (3)制度融資利用者への制度内容の変更について周知</p> <p>その後においても、第3波といわれる感染の拡大期に入り、消費の回復が見込めない中で、中小企業融資については、既存融資のリスケジュールや新規借入れのニーズが高まっていくことも考えられるため、依然として、制度変更を実施する環境にないのが現状である。今後は、令和4年度以降の実施について、経営環境を見極めながら適宜適切な時期に見直しを実施したい。</p>
13	花のまちづくりセンターの運営	みどり公園課(花のまちづくりセンターふろーらむ)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化施策は、花のまちづくりセンターの存在に関わらず重要な施策であるが、当該施設以外でも取り組むことは可能である。 ・事業費のうち5割を人件費で占めているが、市が直営で運営する必要性は低くなっている。 ・これまでにセンターが果たしてきた役割を検証し、今後の運営については、現在のボランティア団体のあり方も含め、市民協働で進めていくなど検討されたい。 	26,951	25,007	25,203	<p>本市の緑化施策におけるセンターのあり方について検証するとともに、センターの運営方法について、他自治体の状況を研究し、市民との協働や指定管理者制度の導入などの民間活力の活用を検討する。</p>

No.	事業名	担当課	行政改革推進委員会の意見		予算・決算額(千円)			生駒市の考え方
			総合評価	評価コメント	R1予算	R1決算	R2予算	
26	子ども医療費助成事業	国保医療課	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成費については、支給件数の増加、制度拡充に伴い平成26年度と平成30年度を比較すると135,731千円増加し、社会保障関係費の増加額の約2割を占めている。また、令和元年8月から未就学児の現物給付が始まり、より気軽に受診できるようになるため、市の財政負担が一層増える見込みであり、財政状況の厳しさが増すと懸念される。 以上のことから一定の財政負担が避けられない状況である。そのため、小・中学生の一部負担金については、現行の500円/月から県が基準としている1,000円/月に引き上げられたい。このことによって創出された財源で子育て・教育環境の充実に取り組まれたい。 なお、負担金を引き上げることによって子どもの受診抑制につながるのではないかと懸念もあるが、この引き上げによって受診が抑制されるとは考えにくく、むしろ子どもの受診について親が適切な判断ができるような取組が市に求められている。具体的には、学校を含めた関係機関によって、子どもの健康施策、親の支援を包括的に実施できるようプラットフォーム化し、生駒市独自の子どもの健康管理に取り組まれたい。 	369,633	360,113	382,741	<p>子ども医療費（小中学生分）の一部負担金の引き上げの必要性については理解している。しかし、次の2点から現時点では実施時期等は未定である。</p> <p>(1) 子育て支援の観点から小中学生の現物給付の実施時と併せて個人負担金を増額することが現実的と考える。</p> <p>(2) 現物給付の実施時期は奈良県内で統一して実施することが必要である。</p>
27	【補】私立保育所市単独補助事業	こども課	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 本補助金は、民間保育所の健全な運営に寄与しており、子育て施策の推進の観点から必要な補助であるが、交付対象項目の中には、本来、法人が負担すべきと思われる事業費があり、効果が出る補助対象項目を絞り、その項目に対して集中的に補助を行う必要がある。 令和元年4月時点で待機児童数が県内で一番多い原因は、保育士が不足しているためであり、その要因として給与の低さが考えられる。給与改善費補助金については、給与実態を把握し、保育士不足解消の効果を検証した上でより充実させ、保育士確保につなげられたい。 あわせて、給与改善費補助金の交付について、運営法人に対して行う方が良いのか、保育士へ直接行う方が良いのかについても検討を行い、更には、補助金の交付以外の方法、例えば住居の確保など保育士の待遇面の改善など有効な施策についても幅広く検討されたい。 ただし、検証の結果、効果が認められない場合は、廃止を含めた見直しをされたい。 本件補助金については、令和元年度から全般的な見直しを行い、補助の対象項目を精査されているが、費用対効果を検証し、更なる見直しを検討されたい。 	80,345	72,588	75,788	<p>今後も民間保育所等と協議をし、費用対効果の視点からも検証し、必要な補助金を精査する。</p>
14	学校プール	教育総務課	部分廃止	<ul style="list-style-type: none"> プール槽の老朽化が進んでおり、今後、改修に経費がかかる。 全国的にも学校プールを廃止して民間のプールを使用する例が増えてきている。民間のプールの場合、屋内プールがほとんどであり、これを利用することのメリットとして、天候や季節に左右されずに使用できることから、自由に時間割を設定できることが挙げられる。 廃止を検討する中で、全小中学校において学校プールの共用や民間のプールを活用されたい。 廃止を決定するにあたっては、プールまでの移動時間や、移動にコストがかかる場合はそのコストと改修のタイミングを十分検討されたい。 また、各校の立地条件を考慮し、プールの共用や民間施設を利用した場合の費用対効果を検証し、極力費用のかからない効率的な方法で実施されたい。 	6,066	5,304	6,071	<p>隣接する学校でのプールの共用について授業時数を十分調整し、検討していくことが必要である。</p> <p>民間施設を利用した場合の費用対効果について、既存施設のプール槽を取替え、以後50年間にかかるコストを想定した場合、移動コストがかからない民間施設が利用可能であれば、民間施設を利用する方がコスト上のメリットがあると考えられる。</p> <p>今後、プールの改修時期に、都度検討していく必要があると考える。</p>

No.	事業名	担当課	行政改革推進委員会の意見		予算・決算額(千円)			生駒市の考え方
			総合評価	評価コメント	R1予算	R1決算	R2予算	
15	図書館運営	図書館	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館にかかる経費を下げるには、図書館数を減らすか運営方法を見直すかのどちらかになるが、生駒市では利用者も多いことから、図書館数を維持し運営方法を見直すべきである。 ・見直しにあたっては、経費のうち多くを占める人件費について見直す必要がある。 ・図書館法の改正により、図書館は地域の拠点としての役割が重視されるようになってきていることから、本館、分館のあり方について検討し、他市を参考に業務内容や正規職員と臨時職員との役割分担を見直すことで、適正な職員配置を進める必要がある。 ・図書館分館の運営については、本館によるバックアップを受けながら、ニーズを的確に把握し、市民の力を借りて時代に合った地域に根付いた図書館として適切な運営を行うよう、市民を含めた形での図書館運営の可能性を検討されたい。 ・分館については、従来の図書館の「静かに利用しなければならない」という固い印象より、もっと気軽に利用できる場所としてコミュニティ施設の一部としていくという方法も検討できる。 ・生駒市の図書館は読書に熱心な利用者が多いと見受けられるが、鹿ノ台分館については、地勢上利用者が鹿ノ台地区に限定されていることから、運営方法を見直し、その他の分館についても、順次、運営方法について見直しされたい。 	109,788 165,676 (臨時職員賃金こみ)	104,381 157,720 (臨時職員賃金こみ)	61,596 117,106 (パート報酬込み)	<p>人件費については、定年退職に伴う自然減や、再任用の活用などを視野に入れるとともに臨時職員の適性な配置を行う。また、鹿ノ台ふれあいホール図書室は、地域住民のボランティア参加などを積極的に呼びかけ、市民協働による運営を目指す。</p> <p>また、図書館がまちづくりの拠点となるよう、様々な主体と連携しながら、ボランティアの育成、活用を行うなど、市民協働の考えに根ざした図書館運営を行い、市民一人ひとりが身近に感じられる図書館となる。</p>
18	休日夜間応急診療業務	健康課	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院と休日夜間応急診療所は、同じ場所にある方が市民にとって利便性が良くプラスになることから、中長期的には、市立病院に一本化できるよう検討し、市民にとって安心して受診できる体制づくりを構築されたい。また、その際、財政負担の低減を図られたい。 ・一本化の実施にあたっては、市立病院で新たに医師を確保する等体制を整える必要があるが、体制の構築には時間を要することから、まずは休日夜間応急診療所と市立病院の連携を図り、体制づくりに努められたい。 	155,640	162,433	156,200	<p>中長期的な見直しが必要であるため、引き続き、休日夜間診療所と市立病院の連携強化を図るとともに、市民が安心して受診できる救急医療体制の整備について検討していく。</p>
43	公立幼稚園の見直し	こども課	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市域全体の公立幼稚園の園児数が平成26年度の1,531人から令和元年度の929人と約40%減少している中、園児数がピーク時のままの公立幼稚園数で存置されている。また、私立幼稚園の園児数は横ばいであるのに対し、公立幼稚園の園児数は減少していることから、公立幼稚園のニーズが減少していることがわかる。 ・また、令和元年10月からの幼児教育・保育無償化により、私立幼稚園と公立幼稚園の保育料の差が縮小することで、さらに私立幼稚園のニーズが高まることが想定される。 ・園児数が減少しているにも拘わらず施設数を維持している現状は、少ない園児数でのクラス運営となり就学前教育として十分ではない上に、各園には園長や一定数の職員を配置しなければならず、必要以上の経費がかかっている。 ・園児数が減少しているにも拘わらず施設数を維持している現状は、少ない園児数でのクラス運営となり就学前教育としての機能が十分ではない上に、各園には園長や一定数の職員を配置しなければならず、必要以上の経費がかかっている。 ・以上のことから、多様なニーズに応えるために一定数の公立幼稚園は維持しつつ、私立幼稚園への転換を進められたい。 ・また、現在取組まれている公立・私立幼稚園間の情報共有の場である園長会は、生駒市の就学前教育の進展を図るため、引続き取組まれたい。 	593,246	544,072	613,709	<p>生駒市学校教育のあり方検討委員会からの答申を受け、今般、市教育委員会にて「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」が策定された。答申で示された幼稚園については、今後、保護者、地域とともに慎重に協議を重ねながら、再編に向けて検討していくこととなる。</p>
31	幼児2人同乗用自転車購入補助金	防災安全課	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金が交付されることから始めた事業であり、国庫補助金が交付されなくなった今も、市が全額負担してまで実施すべきではない。 ・補助対象の要件として1歳以上6歳未満の子どもがいることとしている。同乗用自転車としては数年しか利用できないこととなるが、自転車の法定耐用年数が2年と短いことを考えても補助する意義が薄いことから、廃止すべきである。 ・補助金については廃止とするが、自転車安全講習会については引き続き実施されたい。 	1,200	870	0	令和元年度をもって廃止

No.	事業名	担当課	行政改革推進委員会の意見		予算・決算額(千円)			生駒市の考え方
			総合評価	評価コメント	R1予算	R1決算	R2予算	
36	IKOMA SUN FESTA	商工観光課(いこまの魅力創造課)	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者が多く、アンケート結果から「生駒のイメージが良くなった人の割合」も高いことから、イベントとしては一定の成果が見られる。 ・しかし、本事業の目的である「市民のシビックプライドの醸成」と「市外の方の関心度・イメージの向上」については、物販が中心のイベント内容が「生駒市民としてのシビックプライドを醸成する」ものとは判断し難く、目的とイベント内容が合っていない。また、年1回、1日だけのイベントで、市民のシビックプライドの醸成につながるか疑問である。 ・生駒のシンボルである生駒山でイベントを実施することには意味がある。このイベントを目的に沿ったものにするためには、イベントの来場者に、豊かな自然を感じてもらい、生駒らしさとはなにか、生駒のどこが好きかを考えてもらう機会とすべきであり、市の事業をPRする場を設けるなど、他課と連携した仕掛けづくりが必要である。 ・厳しい財政状況の中、事業の精査・見直しが求められており、本来市民力を期待すべきである本イベントを、市が開催する必要性について見直すべきである。 ・更なる生駒の魅力の発信のためには、全てを業者に委託するのではなく、実行委員会方式など、市民や事業者参加型の運営を検討し、市民や事業者が自発的に運営し、行政がバックアップする形とされたい。 ・シビックプライドを醸成するという目的のもと、市民がまちづくりに参加するきっかけとなるイベントとなるよう、担当課の提案のような、市民、事業者によるミニSUN FESTAなどを実施することで市民力を育て、将来的には、市民、事業者によるSUN FESTAの運営につなげられたい。 ・事業費については、国の交付金を獲得するなど努力はされているが、委託料の削減や出店料の増収を図るとともに、参加者負担についても検討されたい。また、指定管理者へ支出している会場費についても再検討されたい。 ・見直しは、地方創生推進交付金が終了となる令和3年度までにされたい。 	5,498	5,730	5,879	<p>令和2年度は、コロナ禍の中、開催を見送ったが、令和3年度は市政50周年、生駒山麓公園が開園して30周年となっている。また、令和2年度に環境省のワーケーション推進事業補助金(※)の採択を受けた。これまでのSUN FESTAのブランディングは、集客効果や生駒のイメージづくりには肯定的な評価があることから、良い部分を継承しつつ、周年やワーケーション採択などを機会にあらためて、生駒山自身のブランド価値の向上に向け、委員会の指摘にあるような山麓の自然を体感できるアウトドアイベントとしてのコンセプトを打ち出していきたい。</p> <p>また、市の事業のPRについて、アウトドアならではのアクティビティを検討し、市の施策や事業のPRの場としても活用する。</p> <p>生駒山麓公園の会場費については、毎年指定管理者と会場費を低減する折衝を行っており、それに伴った場所の見直しなども検討する。</p> <p>加えて、一過性のイベントとならないよう、市民が本イベントへの出店や参加することをきっかけに、日常的に、市民や生駒山の登山客などに向けて商いができるように、市民が主体となり開催するミニSUN Festaの開催などを後押しする仕組みも検討する。</p> <p>※ワーケーションとは、「ワーク」(労働)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用しながら、働きながら休暇をとる過ごし方のことを指す。</p>
40	図書館読書活動推進事業	図書館	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館としての役割は、図書館法の改正により、本の貸し出しだけでなくまちづくりの拠点として近年変化しつつある。 ・生駒市は読書意欲が高い人が多く、図書館として読書活動推進事業を行うことで市民の活躍の場を創出するなどの取組を行っている。時代に合った形で市民の学習する意欲を支えるために、図書館事業全体の位置づけを明確にしたうえで、図書館が実施すべき事業であるか、市民団体が自主事業として実施すべき事業であるかの精査をし、図書館を市民の場として活用されたい。 ・担当課が示している事務事業の改善を行うとともに、引き続き経費の削減に努められたい。 ・図書館運営と密接に関係する課題である。 	1,880	1,148	1,648	<p>図書館で行なっているイベントは、図書館がまちづくりの拠点となることを目指して市民と協働して展開しており、今後も市民の自主性を重んじながら継続して行なっていく。現在イベントのほとんどを市民協働の形態で実施している。</p> <p>限られた予算の中で最大の効果を生むよう、経費削減に取り組む。</p>
41	音楽イベントの統合検討	生涯学習課	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民みんなで創る音楽祭」は、音楽を切り口としたまちづくりを進めるため、市の主催として市民団体に運営を委託して実施している。 ・委託方式では、コスト意識が低くなり、また、事業内容が固定化する懸念がある。 ・入場料について、プロの演奏家を招いて実施している割には、価格が低く設定されている。 ・「市民みんなで創る音楽祭」については、吹奏楽が盛んでレベルが高く、音楽に親しむ市民が多いことから維持を前提とし、市民の演奏の場、活躍の場を広げるなど、より市民が演奏を楽しめる、市民みんなで創るというイベントの本来の趣旨に沿った形に見直すべきである。 ・また、本来市民主体の実行委員会等で実施すべきイベントと考えられることから、現行の市が主体となっている委託事業を補助事業に改めるなど運営方法を見直し、入場料を上げるなどによる財源の確保を検討されたい。その際に、市民団体に過剰な負担をかけることのないよう経費の削減を市民団体とともに検討されたい。 ・「生駒市民吹奏楽団」については、結成3年目であることから立ち上げを支援することは理解できるが、今後は、入場料を徴収するなど、運営方法の見直しを検討されたい。 ・また、今後においても市民の音楽力を生かした取組を進め、音楽を通してシビックプライドを醸成できるよう、音楽イベント単体で実施するだけでなく、他課と連携した取組にも力を入れられたい。 	7,611	7,497	7,627	<p>「市民みんなで創る音楽祭」は、市民の方に公演の企画提案とプロデュースを担っていただくほか、出演者や来場者としても参画いただき、一体となって盛り上げることで「市民みんなで創る」ことが実現できているものと考えている。音楽ジャンルも幅広く、プロの演奏家による公演を低価格に設定(高校生以下は無料)することで、幅広い世代の市民が気軽に身近に質の高い音楽に親しむ機会となっている。また、プロの演奏家による小中学校へのアウトリーチ事業(出前授業)やプロと小中学生とのコラボ演奏など、音楽を通して青少年への情操教育にも寄与している。</p> <p>本事業の実施形態については、当初、補助事業で実施した結果、1/2補助であることから実施団体の負担が大きく、事業の継続が困難であったため、以後、委託事業とした経緯がある。委託料については定額ではなく、対象経費を限定し、内容を精査して必要経費の実費を積み上げて積算している。実施後も実績報告による精算を行っており、委託方式によりコスト意識が低下するものではないと考えている。また、有料公演を増やすことで財源の確保にも努めており、今後も費用対効果の高い事業を目指し、ご意見を踏まえ、引き続き、経費削減に取り組んでいきたい。</p> <p>「生駒市民吹奏楽団」については、結成4年目を迎え、恒例の市主催イベントのほか自主コンサートの開催や出張演奏、文化団体のイベントへの出演など活動実績とともに知名度の向上も図られてきた。今後、他部署の事業との連携も視野に入れ、さらに活動の幅を広げるとともに、入場料を徴収する等、財源の確保にも努めていきたい。</p>